

第 5 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 29 年 8 月 25 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 20 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員、清水委員、田村(幸)委員、外内委員、浅野委員、高橋委員、加藤委員、渡部委員、野澤委員、樋口委員、青木委員、廣瀬委員、川崎委員、伊藤委員、竹田委員、三國委員、田村(良)委員、田辺委員、菊地委員、佐藤委員、富樫委員、吉岡委員、堀委員、津古委員、小林委員、細川委員、本間委員、渡邊委員、高岡委員、藤瀬委員、後藤委員、井上委員、肥田野委員、松田委員</p> <p>出席 34 名 欠席 4 名（関谷委員、南雲委員、村山委員、大滝委員）</p> <p>事務局</p> <p>〔新潟市教育委員会〕 中央公民館長、中央区教育支援センター所長 〔中央区役所〕 区長、副区長、窓口サービス課長、区民生活課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長） （議 長）</p> <p>（1）中央区自治協議会委員推薦会議座長の専決処分について（資料 議 1）</p> <p>いよいよ今月から、会場が市役所から中央区役所に移りました。会場の形も変わって、大きさの都合上、レイアウトを変更させていただきました。また、話しやすい環境にしようと、座席を部会ごとに、配置してみました。まずは、この並びでやってみたいと思いますので、ご協力お願いいたします。</p> <p>それでは、本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 1 点、報告が 2 点でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議事「(1) 中央区自治協議会委員推薦会議座長の専決処分について」です。委員推薦会議座長の清水委員から説明をお願いいたします。</p> <p>（清水委員）</p> <p>「委員推薦会議」の清水です。「資料 議 1」をご覧ください。</p> <p>新潟市商店街連盟から選出されておりました大塚委員から辞職願が提出されました。この辞任に伴い、同団体より後任として堀葉月委員が推薦されました。この推薦を受けまして、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第 7 条第 1 項及び第 2 項</p>

の規定に基づき、座長の専決処分を行いました。委員推薦会議の構成員に報告をいたしました。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

なお、中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱の規定により、団体選出委員等が任期中に欠けた場合における補欠の団体選出委員等の市長への推薦については、委員推薦会議の議決及び座長専決事項でできるとされております。この座長専決処分を受けて、中央区自治協議会として市長への委員選任の推薦を行い、正式に委嘱されたことをここにご報告いたします。

ここで、新たに委員に選任されました堀葉月委員より一言ごあいさつをいただきたいと思ひます。堀委員、お願いいたします。

(堀委員)

このたび、新潟市商店街連盟から推薦されました堀と申します。

途中から参加ですので、何かと分からないこともあるかと思ひますが、皆様からいろいろなことをお教へいただきまして、一生懸命務めたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

なお、堀委員には事前に所属する部会について確認しており「地域活性化部会」に所属することになりましたので、皆さん、よろしくお願ひいたします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 部会からの報告について

(資料 報 1-1 1-1(追加) 1-2 1-3 1-3(追加) 1-4)

(議 長)

それでは、報告に移ります。報告「(1) 部会からの報告について」でございます。活発な意見交換をしていただくため、部会ごとに報告と質疑応答を行いたいと思ひますので、ご協力をお願ひいたします。

それでは「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願ひいたします。

① 地域活性化部会

(浅野委員)

「地域活性化部会」座長の浅野でございます。

先般、7月31日に第4回の部会を開催いたしました。テーマ「新潟の原点 活性化事業」の具体策について、意見がまとまらなかったのですけれども、なんとか

「古町活性化対策」をするということで、周辺地域でやっている取組みなどについて、グループ分けにするということになりました。

次回の第5回「資料 報1-1 (追加)」ですけれども、8月22日に開催いたしました。その際にも、先ほど推薦されました堀委員が就任するという話を事務局より報告を受けました。また、事業目標の検討・協議を行いました。

内容については、西堀の寺町の利用とかいろいろな具体策を考えていただきました。2番目として、NEXT21の1階のアトリウムの利用検討ということで、その辺のところを具体的に、古町、それから東堀とかその辺の商店街組合との意見交換を催したらどうかという意見がありました。今回は、西堀のお寺の情報を得ながら具体的に検討していく方向、2番目としては、商店街組合の統一化といいますか、お互いに許容できる部分で一緒になって、古町1番町から8番町、9番町辺りまでの総合的なプランを検討していただきたいという提案を商店主に検討していただければと考えております。

どのようになるか分かりませんが、とにかく今回は具体的にやっていくつもりでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問等ございますか

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。

私は「地域活性化部会」の委員なのですが、先般、部会で会議をしたときにNEXT21のアトリウムを起点とした賑わいづくりということで話をさせてもらったのですけれども、今、私も、外の意見などで非常に賑わいがあるねということがいろいろなところから聞こえてまいります。それで、中央区役所の方から、所感でいいのですけれども、どのような感じになっているのか、ご感想をいただけたらと思います。言いにくいことでも何でもいいです。

(担当課)

総務課長の中川でございます。

主催している者として感想を言わせていただきたいと思っております。

開庁式に約100人の方々よりお越しになっていただいて、約20分間のセレモニーでしたけれども、終わることができました。その後、先週の水曜日に新潟市ジュニア合唱団の方々から、ミニコンサートということでコンサートをしていただいたところ、参加者が約200名ということで、通常、本館のミニコンサートで大体100名前後なのですけれども、その2倍の数が入ったということで、少し驚いているところでございます。また、翌日の中央高校のダンス部については400名の方々がお越しになりまして、正直言って警備している我々の方がひやひやしながら、通路が確保できないような状態になりまして、なるべく区役所に用のある方々の通路を確保するというところに懸命になるような状態になっておりました。あと、先週の金曜日ですが、トワイライトピアということで約230名の方々のご参加ということで

す。

それぞれ、参加された方々や市民の方々など、直接いろいろご意見をお伺いしたのですけれども、基本的には「非常に感動した」「非常に楽しかった」もしくは「これを継続していただきたい」「ようやく古町に賑わいが戻った」ということで、否定的な意見は私はほとんど聞いておりませんで「この勢いを今後も続けていただきたい」「いろいろアイデアがあると思うけれども、何とかこの場所を使って人の新たな賑わいというか、流れができるような取組みをこの勢いで続けていっていただきたい」という、非常に前向きな意見のみを私は聞いたところです。これは嘘偽りはございません。まずいところを隠しているわけではございませんで、とりあえず、私たちはそういう感触を持っております。

また、今後1か月間この賑やかさが続きますけれども、その後についても、今年度、それから来年度の予算要求に向けて、少し考えていかなければいけないかなと思うところがございます、部会の方々のご意見もお伺いしながら、我々も新しいアトリウム、新しい風景を作っていきたいと考えているところです。

(肥田野委員)

もしであれば、地域課長とか、何か、参考にしたいと思ひまして、何かありますか。

(担当課)

地域課長の田辺でございます。

私は現場周りの裏方ということで、この間、業務をさせていただいておりましたが、我々としても試行錯誤というところもございます。我々の今回のコンセプトは少しトライアルというような部分で、どういったところまでできるのだろうと。また、アトリウムということで、非常に音が響いたり、人の動線の確保というお話もございましたが、やりながら、役所の機能というか静ひつな雰囲気も確保しながらということも現実にはございますので、今のところ、まだ始めて10日ばかりというところなのですが、探り探りやっているというのが正直なところです。ただ、様に私の耳にも非常に反応がよくて、皆さんこういう使い方ができるのだね、という反応が聞かれている状況でございます。

(肥田野委員)

最後に1点なのですけれども、アトリウムの賑わいだったりしますと、通常の行政サービスのところでうるさくて少し支障を来すと感じる部分などは全くないのでしょうか。

(担当課)

今、申し上げたとおり、その辺を、今、見計らっているところです。例えば、音楽にしても、午前中にリハーサルがどうしても必要なのです。音楽のジャンルによっては少し音響を大きくしないとその音楽のよさが伝わりづらいというものもございます。繰り返しになるのですが、音がどうしても響きますので、役所へ手続きに

来られた方の受け止めという部分も考えながら、どういった部分が一番いい落ち着きどころなのかというところを探っていく、そのような状況です。

(議長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(井上委員)

「地域と学校部会」座長の井上です。

質問というかお願いになってくる部分がありますけれども、今回「地域活性化部会」のほうで子ども食堂の推進に取り組んでいただけたということで「地域と学校部会」でも提案型で事業を進めております。各地域から、例えば、そういった要望が上がってきたときに類似した取組みが発生する可能性があります。それはまたそれぞれのアプローチとして推進していければいいと思っていますので、適宜情報交換しながら、よりよい形で推進できるように情報提供等いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

また、実際に鏡淵で実施されている「そらいろ子ども食堂」でしょうか、新潟青陵大学の学生とか新潟県立大学の学生が中心となって展開している子ども食堂ですけれども、そちらがオープンする前に、鏡淵小学校あるいは白山小学校、私はPTAの役員をやっているのですけれども、そちらにつきぎ役として動いてもらいたいということで学生から依頼がありまして、私どものほうで学校を訪問というか、普段からありますので訪問させていただいて、学校との連携の中で推進させていただいた経緯などもありますので、ぜひ、またその取組みの際に、地域と学校という切り口でもご一緒できる点がありましたらお声がけいただければと思いますので、そちらもよろしくお願したいと思います。以上です。

(浅野委員)

それに関して、まだ全然お寺の住職などに、アンケートやお話はしていません。沼垂のほうでも1泊でお寺でゴーンをやったりしていますし、子ども食堂という観点、可能なところがあれば、お寺の住職とお互いに協力していくということもいいのではないかと思います。

あと、小学校の件ですけれども、子ども食堂に関しては、うちも前の委員が、新潟青陵大学の李先生が委員だったものですから、ありがたく勉強させていただきました。それで、今、女池でも1件立ち上がっているのではないかと思います。また協力できるところは協力していきたいと思います。よろしくお願いたします。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

② 福祉・安心安全部会

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。よろしくお願いします。

8月9日に第4回の部会を行いました。第3回のときに地域包括ケアシステムの構築に向けての提案事業について、知識がないところもありましたので、現場で最前線で携わっている地域包括支援センターから、そもそも地域包括支援センターはどういう役割を担当されていて、また、地域と実際のご相談、どういったものがあるのか話を聞こうということで、まず、前段、地域包括支援センターの役割、機能について、下町（しもまち）のほうにあります「地域包括支援センターふなえ」から職員の菅井さんに来ていただきまして、お話を伺いました。センターの概要、役割、地域課題についてお話を聞きました。どういう相談が多いですかという話をした中では、下町の病院がなくなって医療難民が出ているとか、もちろん、高齢化率が中央区の中で一番高い地域なので、一人暮らしの方のそもそもの家事で困っている方がいらっしゃるとか、一人暮らしでなくても、日中に一人でそういった居場所、引きこもりがちの方がいらっしゃるとい話も聞いてきました。

また、中央警察署の管内で年間300人、警察に保護される方がいらっしゃるといことです。土地柄、飲み屋が多くて、半分は酔っ払いの方らしいのですけれども、残りの半分は少し認知症が疑われるような方を保護していて、特に夜間、留置場に入れるわけにはいかないので、警察の方はとても対応に苦慮されているという生の声をお聞きしたところです。

後段、私たちの部会の取組み、具体的にどこに焦点を当ててどういう取組みをしていくか、再議論していったわけですがけれども、いろいろな意見が出ました。記載のとおりです。地域包括ケアシステムについて、具体的にわかりやすく伝える必要があるのではないか。行政担当課と連携しながら背景、成果、課題などをまとめてはどうかという話がありました。ただ、行政がやるべきこと、専門職がやるべきことと同時に、それらができない住民の私たちがやっていくこととそれぞれある中で、私たち自治協議会としては、住民活動をどのように進めていくか。そのアドバイスというか、少し仰々しいですがけれども、そのようなポイントをおさえた中央区の事例をまとめていく。地域活動のヒントを伝えられるようなものをまとめていくという方向で話をしているのはどうかという流れで話が進んでおります。

議論の結果として、最後に書いてありますけれども、いろいろ行っている地域の茶の間や見守り活動を広げるという小テーマを決定しまして、活動団体の事例、ノウハウ、今抱えている団体の課題、それらをまとめる取組みをしていくこととなります。

次回の部会については、具体的な指標、どういう段取りでやっていくか、スケジュールを組んでいくかということ協議して詰めていこうという流れになります。

(議長)

ありがとうございました。ただいまの報告について何かご質問等ございますか。

(堀委員)

新潟市商店街連盟の堀です。私は全然システムがはっきり分かっていないのです

が、民生委員がいらっしゃいますよね。民生委員の方が一人暮らしの老人や何かいろいろ、様子を見に行ったりされているのですが、そことの連動はあるのでしょうか。

(渡邊委員)

地域活動を進めていく中で、今おっしゃったような見守り活動もどのようにやられているかとか、そういう事例をまとめていこうという話になっていますので、中央区内では民生委員などが友愛訪問として月に1回、一人暮らしの高齢者のお宅を回っているような活動がありますけれども、そういったものももちろん、情報としては集めていこうと思っています。委員の中には民生委員もいらっしゃいます。

(堀委員)

では、一緒の活動というのものもあるわけですね。

(渡邊委員)

そうです。そういったものも含めて、民生委員以外の活動ももちろんまとめていく方向です。

(議 長)

よろしいですか。ほかにどなたかいらっしゃいますか。

続きまして「地域と学校部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

③ 地域と学校部会

(井上委員)

「地域と学校部会」座長の井上でございます。今回は「資料 報1-3」及び「資料 報1-3 (追加)」の資料をご覧いただければと思います。

「地域と学校部会」では、第4回の報告にもありますとおり、提案型協働事業ということで募集のチラシを作成して、これから各地域の活動主体から事業を募集して、自治協議会が協働で取組めるという形で事業を進めていく方向で進めているところです。こちら報告には書いてありませんけれども、あくまでも地域課題を一番認識しているのは、まさに先ほど福祉部会のほうで渡邊座長からも報告がありましたとおり、最前線で活動している、例えば「福祉・安心安全部会」であれば地域包括支援センターであり、「地域と学校部会」であればコーディネーターであり、学校であり、あるいは社会教育施設であるという観点に立って、そうした主体とともに協働の要として自治協議会委員がともにサポートしながら活動していくという観点でこちらの事業を進めているところでございます。

こちらの内容ですけれども、今、チラシは「資料 報1-3 (追加)」の後ろに添付させていただいております。こちらのチラシをご覧いただいて、右上にも書かせていただいておりますが、やってみたい、地域の課題解決に取り組んでみたいという方のきっかけづくりが趣旨の活動になっています。その取組みについて、委員が各地域コミュニティの代表であったり、あるいは学識経験者であったり、それぞれの

活動のフィールドを持っている委員がおりますので、そちらにアドバイスする、あるいはサポートする、あるいはスタートの時の資金的な部分を一部サポートさせていただくという形での事業となっています。ですので、これはあくまでも助成事業ではなく協働事業になりますので、想定される金額が非常に緩やかな申請書になっていて、本当に何か少し取組んでみたいという方が一步を踏み出そうとしたときに、自治協議会委員と一緒にその取組みを進めていきますという形で進めていければと考えております。

こちらのチラシは3,000部印刷いたしまして、各地域コミュニティ協議会であったり学校、あるいは社会教育施設に配布してまいりたいと思います。委員の皆様にも後ほど完成版のチラシを複数配付させていただきますので、地域での配布や周知等にご協力いただければと思っております。あるいは、事業が始まったときに声が上がってきた地域が部会のメンバーではフォローしきれない地域、皆様の所属コミュニティだった場合など、事業の推進に、例えば、学校とのつなぎ役であるとか地域のつなぎ役というところでご協力いただく可能性もありますので、その辺も含めてご理解いただければと思っております。こちらは9月に入りまして印刷して、皆様のお手元に届くのは議事の要旨がまとまって配布される前後になるかと思しますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

事業の概要につきまして不明な点がありましたら、部会の委員がそちらの指定されたところに赴いて、事業内容の説明に上がる予定にしておりますので、その辺りも踏まえて、ぜひ、お気軽にご検討いただければと思っております。

それから、教育ミーティングについてということで、前回、第1回教育ミーティングを自治協議会の前に実施されたところでございますけれども、今度は、「地域と学校部会」を中心に実施することになっておりまして、次回以降、実施日等、内容を含めて協議していく予定になっております。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告について何かご質問等ございますか。

(渡邊委員)

区支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。

このチラシはとてもきれいに作られていると思います。これは委員の方が作ったのか、それとも業者にデザインをお願いしたのか、参考に教えていただければと思います。

(井上委員)

渡邊委員、ご質問ありがとうございます。こちらはレイアウトや基本デザインは私がしたのですが、最終的なレイアウトやフォント等に関してはデザイン会社のご協力をいただいております。

(議 長)

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。

(菊地委員)

南万代地区コミュニティ協議会の菊地です。

ここにいろいろ書いてありますけれども、ふれあいスクールは対象になるのですか。

(井上委員)

ありがとうございます。裏面をご覧くださいただければと思うのですが、対象事業ということで、中央区自治協議会「地域と学校部会」との協働で実施できる事業であることと、学・社・民の融合とか地域の教育力の活用を推進する事業という目的に合致するものであれば、応募していただく主体はどこでもかまいません。

(議 長)

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。

素晴らしい事業でございます。ただ、1点、こういった形で助成金というか、行政の事業費を使って事業をされた場合、その後、ご提案いただいた協働事業が独り立ちし、自前で資金調達して持続できるようなスタイルをサポートできるようなことを考えて、ぜひ、この事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(井上委員)

津吉委員、ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、こちらは先ほどのお話の中にも入れさせていただいたのですが、あくまでもきっかけづくりをサポートするということになりますので、そのあとの独り立ちを目指してのノウハウの提供であるとか、サポートも視野に入れながら行っていきますし、そもそも助成事業ではないので、事業スタートのための助成金の申請の仕方が分からないという方がいらっしゃった場合には、そうしたサポートも含めて、その後の自主・自立の運営、あるいは地域への貢献、還元という形を支援していければと考えております。貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

続きまして「水辺とみなと部会」座長の外内委員よりご報告をお願いいたします。

④ 水辺とみなと部会

(外内委員)

「水辺とみなと部会」座長の外内でございます。第4回の会合を8月7日13時30分

から、市役所本館4階会議室で行いました。委員が8名全員出席いたしました。

議題の1番目ですけれども、前回、港を視察したことを振り返って、反省会といえますか、話し合いをいたしました。7月14日に新潟港湾空港整備事務所の業務艇「あさひ」に乗って、水辺の上から陸上を視察しました。振り返っているいろいろな議論したところ、部員の中から初めて見たという人もおりましたし、港の意識向上につながったことを確認しあいました。大変よかったという意見でございました。

次に、議題2ですが、平成29年度の部会活動の方針について、当部会における第6期の基本的理念について話し合いました。第4期、第5期から実施してきました北前船時代からの新潟みなと町の歴史・文化を引き継ぎ、来たる2019年1月1日に迎える開港150周年記念イベントを側面から支援する事業を展開することを再確認いたしました。

具体的な活動内容について検討を行った結果、新潟港の歴史と現在の港の講演会を開催するという事。それから2019年度に使用できる素敵なカレンダーを作って開港150周年を広めていきたいということであります。併せて、開港150周年に絡めたグッズ等を制作することになりました。内容、スケジュール等の具体的なことは、小委員会を立ち上げて議論して、それをまた部会で議論することになりました。

議題3ですけれども、中央区自治協議会だよりからの原稿依頼についてです。座長が作成した中央区自治協議会だより第17号の原稿案を基に、内容について皆さんで議論し、了承されたところでございます。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきましてご質問はございますか。廣瀬委員、いかがでしょうか。

(廣瀬委員)

今、説明を聞いたばかりなので、後日また。

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。

ご説明ありがとうございました。カレンダーですが、前期からカレンダーというお話が出ていますけれども、素敵なカレンダーというのはどういうことか、分かる範囲で何かあれば教えていただきたいと思います。

(外内委員)

今ほど申しあげましたように、小委員会を設けて何をするか議論しようというところなのですが、今考えているのは、新潟港にいろいろな船が入ってくるわけです。この25日に飛鳥が入ってきます。それから佐渡汽船のカーフェリーあるいは巡視船、それから大型浚渫兼油回収船の白山、いろいろな船が入ってきますので、そういう船の写真を並べていったらどうかということを考えています。今のところ話し合ったのは、安く作るとちゃちくなります。一般的には200～300円のものもある

るのですが、100円一枚物もあります。単価的には、500円くらいかけていいものを作ろうではないかということで、ここに素敵なカレンダーということにしたのですけれども、これからいろいろ検討して、カレンダーの日にちの下に3行くらいアンダーラインを引いて、メモができるようなものを作ったらどうかと。それから、いろいろな標語的なものを、開港150周年に対するコメントを入れたらどうかと。そういうものをこれから検討していこうということで、まだ今は「ing (アイエヌジー)」の段階ですので、肥田野委員のほうに専門家かも分かりませんが、そういうところですよ。これから議論していこうということです。

(肥田野委員)

カレンダーについて、意見なのですけれども、2019年までイベントも入れますと2年間ありまして、いろいろなさまざまなイベントがあって、私も会議録を見てもちんぷんかんぷんというか、あまりにもいっぱいありすぎて。もしであれば、海フェスタかどうか分からないですけれども、いろいろなイベント、そのときにある行事を、もし入れられるものがあったら入れてもらおうと、子どもたちも、今日はこういう港のイベントがあるんだねとか、こういう日はこういう行事があるのだというように分かるようなものであれば、私も非常にこれは使えるなと思います。使い勝手がいいなと思ったので、タイミングがあって予定が入れられるようであれば、意見として、入れてもらえるととても便利なカレンダーになると思います。

(外内委員)

皆さんご承知のように、一番大きいのは市長が実行委員長になっている新潟開港150周年記念事業実行委員会があるわけです。ほかにいろいろな団体がいろいろなイベントを仕掛けているのです。だからあちこちでみんなダブっていると思うのです。私たちが8人の委員で予算もわずかしかない中で、何をするかということ議論するのです。ほかの部は譲るから「水辺とみなと部会」にお金をやるから使ってくれというなら、500円の単価のカレンダーを何部作るかが大きいのです。1,000部作って50万円です。そういうお金の問題もあるので、どこまで配るかということもこれから議論しなければいけないし、なかなか難しいところです。

それから、市長の話によると、来年の8月ごろから2019年いっぱいデスティネーションキャンペーンがあるから1年半やると言っているのです。今言ったように、私どものカレンダーは2019年1月から12月までのカレンダーだと思っています。来年1年かけて作ると。ですから、今おっしゃったようにイベントを書き込むのができるかどうか、未知数でございますが、参考にはさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議 長)

肥田野委員、大変貴重な、参考になる意見、ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水と申します。

カレンダーにこだわっているようではすけれども、私は一つの提案として、市民の皆さん、また、子どもたちから興味を持ってもらう事業の内容としまして、中央区に限ってでもいいのですけれども、例えば、小学校6年生を対象に新潟港の絵を描いてもらう。それで取り上げられる絵の中からカレンダーを作っていただくというものをやったら、親を含めた関心度が高まるのではないかと考えております。これも一つの提案として受け止めていただきたいのですけれども。

(外内委員)

前々からその議論も行っています。しかし、今のところ、座長権限で決めたわけでもないのですけれども、子どもを対象にして中央区の小学校を相手にしてやると、どこまで輪を広げていくか、どこまで入れるか、とても難しい問題があるので、いざ出てきた、100枚出てきた。どれを12枚取り上げるのかという話もなるので、ご提案は大変ありがたいのですけれども、やることがなかなか、いいこととできることと少し違いますので、なかなか難しいとは思っています。

(議 長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(渡邊委員)

区支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。

365枚になったら日めくりにするとかはどうですか。

(外内委員)

先ほども言ったように、委員8人、お金もなし。あれこれと言われてもできることとできないことがありますので、ひとつご容赦願いたいと思います。

(議 長)

最後は市長にお願いしましょう。

(渡邊委員)

逆に、無料配布ではなくて、いくらかお金を取って。販売という言い方がいいのかどうか分かりませんが、あくまでも配るという前提でしょうか。寄付でいただいて。とか。

(外内委員)

なかなか今の世の中、300円でも500円でも飲めるというならみんなに手を上げてもらうけれども、300円でも200円でも出せというと、みんな尻込みするのです。

(議 長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

これを見ますと、北前船時代からの新潟みなと町の歴史・文化とあるのですが、要するに北前船というのは海を通るのもそうなのですが、新潟の港というのは、本来、阿賀野川と信濃川がそこに一緒に河口があって、私もよく勉強したわけではないのですが、昔は福島の会津若松のほうとか長野のほうとの交易が、川船を使ってとても盛んだったような気がするのです。そのようなこともこのイベントに盛り込むような、この部会ではなかなか難しいと思いますけれども、全体的に提案できるのではないかと思いますので、発言させてもらいました。

(外内委員)

江戸中期から明治の中ごろまで北前船があったのはご承知だと思いますけれども、西回りといって北海道から瀬戸内海に行って大阪までという、皆さんが想像しているけれどもよく知らないということもありますので、そういう北前船のルーツ、歴史を勉強しようではないかということもご意見の中で、そういうことを知っている人を講師にして講演してもらおうとか、それから、今おっしゃった阿賀野川と信濃川というのは、前回も少し申し上げましたけれども、みんな最初はいろいろな流れがあって木の枝のようにあったわけです。それが今、阿賀野川と信濃川にきちんと分かれて整理されたということで、この辺も勉強の内に入ります。そういうものも含めて講演会をしていったらどうかと考えております。

ぜひ、そういうときにはコミュニティ協議会の皆さん方にご案内申し上げて、講演会に参加していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(議 長)

ほかにごいませんか。

テーマが開港150周年となると非常に、私も「水辺とみなと部会」に入っているのですが、たった8人でこの大きな事業をやりなさいみたいな感じですので、なかなかお金もない、力もないで大変なのですが、これからまた市との大きなプロジェクトに多少でもお手伝いできればいいかなと思っています。非常に難儀しています。

続きまして「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

⑤ 中央区自治協議会だより編集部会

(細川委員)

座長の細川です。実は、23日に第3回編集会議をやったものですから、今日は資料がありません。

経緯を申しますと、8月19日に紙面ができ上がりまして、各委員に送付しまし

た。紙面構成につきまして事前に見ていただいて、記事内容とか、もっといい表現がないかなどを8月23日に確認しました。

それから、各部会の座長から原稿をいただきまして、本当にありがとうございました。必要に応じて各々校正を行ってまいります。9月7日に校了して9月17日の発行予定です。次回は1月が18号、3月の19号はテーマ等を事前に各委員より提案を募りまして、編集についてスムーズに行えるように今後行っていきたいと思っています。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。ただ今のご報告につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

(2) 委員からの報告について

① 新潟市区自治協議会会長会議 (資料 報2-1 2-2)

(議 長)

次に、報告「(2) 委員からの報告について」です。「新潟市区自治協議会会長会議」について、私からご報告させていただきます。

第2回区自治協議会会長会議が8月9日水曜日に、西堀6番館ビルの5階大会議室において、8名全員の会長が集まりまして、会議を行いました。

議題としては、区自治協議会全体委員研修会についての意見交換がありまして、そのときに主な意見として出たのが、パネルディスカッションはよかったが、少し時間が足りなかったと感じた人がかなりおりました。それから、全体で3時間はちょうどよい長さである。私は少し長かったかなと思ったのですけれども。事例発表が一番テーマになったのですけれども、コミュニティ協議会の活動事例ではなく、コミュニティ協議会と自治協議会が協働で実施した事業の事例でないといくないのではないかと。後で出てきますが、自治協議会とコミュニティ協議会の違いといますか、自治協議会の認知というところに絡んで出てくるのです。それと、他区の方と交流ができて勉強になったと、これもかなり意見が出ました。

2番目として、区自治協議会のあり方検討についてですが、主な意見として、自治協議会の存在が住民だけでなくコミュニティ協議会の内部にも認識不足がある。これは私は2回とも行ったのですけれども、1回目にもこれが出ているのです。恐らく、皆さんの中でもこれを感じられているのではないかと思いますけれども。コミュニティ協議会からの意見が自治協議会に通じづらい。これも毎回出たようです。それから1号委員の場合、3期6年が最長だが短いと感じるので、委員の任期を延長したらどうか。また、公募委員を増やせないか。次に出たのが、女性委員や、特に若い層も入ってもらえないかということです。

3番目のその他として、市民協働課より、10月下旬に第3回あり方検討委員会を開催する予定でございます。その際に現役委員の意見も参考にしたいため、次回の区自治協議会会長会議で各区の委員からの意見を出してもらいたいとのことです。

それから次回の区自治協議会会長会議は10月13日金曜日、これは持ち回りですので、今度は秋葉区で開催を予定しております。

以上、私の報告でございます。ご質問はございますか。

(井上委員)

公募委員の井上です。

議題1に関して、当日、私もコーディネーターをさせていただいた立場で、確かに、コミュニティ協議会と自治協議会が協働で実施した事業の事例でないとよくないのではないかというご指摘は非常にご指摘のとおりかなという印象です。秋葉区はそのような事例をお出しただけたのですけれども、南区自治協議会の小田会長がコミュニティ協議会会長の時期にやられた事業、ひまわりクラブの紹介をさせていただいたところで、そこの前後の混同があったのかなというところでこういった意見が上がっているのだらうと思います。その辺り、私も責任を感じているところではあるので、この後に研修会の振り返り等も予定しておりますので、その場でも来年度に向けて修正していけるように、意見を出していきたいと思います。貴重なご指摘、ありがとうございました。

(議 長)

今、ちょうどそのお話が、やはり毎回出るようです。まだ今のところコミュニティ協議会と自治協議会、本当に区別がまだつかないという。本来ならばコミュニティ協議会の事業ではないかというものが出ました。11年目に入るということで、これからいろいろな総まとめに入ると思うので、これからだんだんはつきりしていくのではないかと思います。

他にございますでしょうか。

(外内委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。

前に中央区自治協議会でも話があった、任期についてですけれども、第1号委員の3期6年が短い、これはなったばかりなのですけれども、今度は8年にしたらどうだという話もありました。以前からいる人はその場で長すぎるということで、立ち消えになったような記憶があります。

それから公募委員も4名から2名とか減らした経緯があるのですが、これはよその区からでしょうか。公募委員を増やせ、それから任期を増やせというのは、理由はということなのでしょう。

(細川委員)

新潟市中央区社会福祉協議会の細川です。

今の話を聞いていますと、個人的な、主観的な意見も入っているように思えるのです。私はある意味、自治協議会やコミュニティ協議会の組織とかそういうものは理解しているつもりです。しかし、今の自治協議会の委員のお話の中でも、まだまだ自治協議会の組織を知らないとか、コミュニティ協議会を知らない。ある意

味、それでは今後の各部会の、これからいろいろなその意見を手本という矢先というかやっているのに、まだそんなことをやっているのかというのが私の印象です。今の段階で、今の実態はどうなのかということを各委員に、無記名でもいいのですけれども、アンケートをして、実情はどうなのかということを現時点ではっきりさせておかないと、今後のいろいろな検討について、私は支障が出るのではないかという気がしてなりません。ある意味、そういうことで、できるだけ早く現状を把握するためのアンケートとかそういうものがあってもいいのではないかと思います。

(議 長)

ありがとうございました。今の細川委員の大変貴重なご意見なのですが、次のその他の「自治協議会のあり方について」にもあります。それからまた皆さんに説明してまいりますけれども、申し訳ないですけれども。

4 その他

(議 長)

それでは、細川委員のものは保留させていただいて、「その他」に移りたいと思います。冒頭での資料説明にありました「自治協議会のあり方について」です。

現在、新潟市区自治協議会のあり方検討委員会にて、自治協議会の今後の方向性について検討しているところですが、先ほど説明しました区自治協議会会長会議において、各区の委員の皆様からも意見をもらってほしいとの依頼がありました。そこで、総務運営会議で協議し、配付いたしました用紙にて、委員の皆様からご意見をいただき、次回の区自治協議会会長会議に私がまとめて持っていくこととしました。委員の皆さんからは自治協議会の役割や委員の任期など、いろいろなご意見をいただければと思います。皆様、そのような流れで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

皆さんのいろいろな疑問が出てくると思うので、ある程度はっきりしてくると思うのですが。皆さん、どうでしょうか。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

ただいま、会長からお話でしたが、今、質問されたことと同じようなことを感じていました。こういうあり方について、各委員が出されて、任期の問題、あるいは討議の問題、いろいろ意見があると思うのです。そういう意味では、アンケートは非常にいいのではないかと思います。これを進めて、本来の審議会のあり方というものはどうなのか。どういうものがいいのか、しっかりと協議していただけたらいいのではないのでしょうか。ですからこのアンケートについては、会長の言われたとおりにこちらで進めていただければと思っています。

(議 長)

今の廣瀬委員のご意見でいかがでしょうか。ご承認いただけますか。

(拍手)

(堀委員)

新潟市商店街連盟の堀です。

意見ではないのですが、教えていただきたいのですが、初めてここに来てコミュニティ協議会という名前を知ったのですけれども、それは何なのか。コミュニティ協議会という存在を私は知らなかったもので。

それと、自治協議会と棲み分けているのですか。最初に区役所の方からご説明いただいた中を見ると、各コミュニティ協議会があつて、そこから意見が上がってきたものを自治協議会で決めるのです、みたいなご説明をいただいたのですけれども。

(事務局)

地域課長の田辺でございます。

私から改めて堀委員へのレクチャーということで、皆さんはオリエンテーション、4月に就任された方は委員をされていますので、特別にということでやらせていただきます。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。

私も2年前に初めて委員をやらせていただいたときにコミュニティ協議会というものを知ったわけですが、そのときにお話しさせていただきましたが、私の周りにはほとんどの方はコミュニティ協議会というのは何ですかと聞かれるのです。自治協議会というのと、もっとそれは何と聞かれます。まず、自治協議会を構成している最大の要素がコミュニティ協議会であれば、コミュニティ協議会の意義やあり方をもっと広く市民に浸透させていかないと、この自治協議会のあり方もうまく作っていけないのではないかと感じます。今の堀委員もそのような疑問をお持ちなのではないかと思えます。ですから、行政のほう、もっとコミュニティ協議会が市民に広く知れ渡るように活動していただいて、そして、もっと市民のほうからコミュニティ協議会、自治協議会への関心を作っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと同時に、前回、私、個人的に自治協議会のあり方について意見レポートを出させていただいているのですが、これはまた改めて出せばよろしいですか。

では、改めて出させていただきます。よろしく願いします。

(川崎委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の川崎です。

コミュニティ協議会なのですが、所属団体に入られている方も中央区に住んでおられるのですよね。そこには町内会がありまして、全部コミュニティ協議会が一つずつあるはずなのです。それに対して、全然何も活動はないのでしょうか。

町内会が集まって、中央区にはコミュニティ協議会が22ありますけれども、全部

所属団体の人たちもコミュニティ協議会に所属していると思うのです。

堀委員はどちらにお住まいですか。

(堀委員)

すぐ近くです。

(川崎委員)

では、新潟コミュニティ協議会に所属しているわけですよね。新潟コミュニティ協議会は一生懸命活動されているのですけれども、そういうものに興味を持ってもらいたいのです。勉強してもらいたいと私は思います。

(堀委員)

興味も何も、名前も聞いたことがないので。

(津吉委員)

堀委員を擁護するわけではないのですけれども、川崎委員からお話があった、それはもちろん、我々市民は積極的に行政、そして周りでやっていることに関して興味を持って接していくべきだと思います。ただ、やはり日常生活の中でなかなか知れ渡らないところもあろうかと思います。コミュニティ協議会のことを知っている方は、PTAの役員だった方は意外と知っています。そうでない方で私たちのようなビジネス・事業をやっている人間、会社に勤めている人間などはあまり知らない方が多いです。ということは、まだまだ認知されていないということなので、どちらがどちらではなく、やはり知らせていかなければいけないので、知ってもらうより知らせるほうがやりやすいと思います。知ってもらうためにはどれだけの努力がいるかということ、何百年かかります。知らせる努力をしていただければと思います。

実際、私も仕事に追われていますので、全くコミュニティ協議会という存在を知りませんでした。これは事実なのです。

(川崎委員)

10年間コミュニティ協議会ができて一生懸命やっているのだけれども、まだそんな意見が出るのだなと思うと、本当にむなしいです。

(津吉委員)

むなしいですよね。ですから、もっと広く知っていただけるような行動を起こしていただければ、もっとこの自治協議会もよくなるのではないかという意見ですので、ぜひよろしくをお願いします。

(三國委員)

白山校区コミュニティ協議会の三國です。

しかし、マンションとか入っていないところも多いのです。だから全部が入っているということではないのです。うちのコミュニティ協議会でもマンションの半分以上が入っていません。ですから、全部が入っているわけではないと思います。だから分からない方もいらっしゃると思います。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

今の堀委員のご意見なのですけれども、商店街で商売をやっている方は意外と地域のコミュニティに対して、商店街が主体になっていますので、なかなか分かりづらいいということがあるかと思えます。そういう意味では、町内会としての機能があるのか。勢力的には完全に商店街の勢力が強いですから、イコール町内会とはならないのです。ですから分からない点があるのではないかと、徹底されていない面があるのではないかと私は思っております。それでも町内から文書がいろいろ出るので、今、川崎委員がおっしゃったように知らなかったというのは、ちょっと。私にすれば、この会に推薦を受けて出てきているわけですから、一応はどういうものかということも前任者に聞くなり推薦母体である団体に聞いて出席していただきたかったと思っております。

(井上委員)

公募委員の井上です。

私自身、地域コミュニティ協議会の運営ハンドブック等を執筆させていただいている立場で、まだまだ周知が足りないということに関しては痛感しているところでもあります。ただ、市民協働課もその周知のために一生懸命工夫して取り組んでいることは、まずご理解いただきたいと思えます。

あとは、私も含めてだと思えるのですけれども、地域住民の一人であり自治協議会委員の一人であり、中央区民です。そこで自治協議会のあり方を批判するというのももちろん委員として私は必要だと思うのです。コミュニティ協議会のあり方もそうです。その反面、一人の一委員としては、それがどうやったら認知されて機能していくようにしていくのかということも建設的に議論できるといいのかなど、この場からそうであってほしいと、就任以来、協働の要としてということで、質問したりご意見させていただいているところです。その前提を、ぜひ、委員で共有したいという意見です。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

たしか8区あるわけですよ。その中で、コミュニティ協議会一つとっても、ものすごく温度差があるのです。なぜかという、よその区にいきますと、まだ町内連合会や農家組合といった組織がありまして、それがまたコミュニティ協議会よりも上にあるという話が出ているのです。中央区は徐々に連合町内会はコミュニティ協議会の中に入ってきておりますけれども、南区とか農村のほうにいくと、東区のほうにもまだ農家組合が、言葉は悪いですが、幅をきかせているということ

ろがまだあるらしいのです。10年たったとはいえ、まだこれが全員に浸透していないというのは確かに実感しています。この辺を何かの機会に、大いにPRしておりますので、また皆さん、各地域に戻りましたらコミュニティ協議会でこういうことをしていますというPRもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

他にございますでしょうか。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

今、いろいろコミュニティ協議会の話が出たのですけれども、私自身は自治会であつて、コミュニティ協議会は今年度から会長をやることになつて、自治協議会に入らせてもらいました。大体どんなものか分かつてきたのですけれども、自治会というのはある程度、敬老会の行事であつたり町内の行事をします。これは皆さんなどでやっていると申すのです。

コミュニティ協議会はどういうことをやるかという、うちのコミュニティ協議会だと、例えば、防災訓練です。うちのコミュニティ協議会は26自治会があつて、全部で6,500世帯くらいあるのです。小学校が二つ、中学校が一つ、高校が一つあるので、今年度、4か所全体で防災訓練をやります。これは恐らくコミュニティ協議会単位でないとできないのではないかと申す。そういうものをやります。あと、地域包括ケア。今日、渡邊委員が来ているのですけれども、全部の自治会長を呼んで地域包括ケアの学習会もやります。そういう学校区単位の、例えば、4,000から6,000世帯が一緒にやるというのがコミュニティ協議会だと思ひます。

それを今度は中央区全体でやるというのがこの自治協議会になると思ひますけれども、ただ、自治協議会も、先ほど今年度の計画とかいろいろ出ましたけれども、私もどれでもいいと思ひますけれども、やはり自治協議会の方向性というのはあまりまだ出ていないのではないかと申すのは感じたところです。それで自治協議会のあり方についてというのをまた出すというのは、そういうところから来ているのではないかと申す。

自治会が町内のことをやる、コミュニティ協議会は学校単位の自治会が10個とか20個集まった単位でしかできないことをやる、そういう単位でやるべきことをやると。自治協議会はやはり中央区全体でやるべき方向性とかをやると。ただ、今のところはコミュニティ協議会までは何とか形が中央区ではできてきたと思ひますけれども、自治協議会に関してはまだできていないので、今回のこのあり方について皆さんからご意見をいただひてやっていけば、よりよくなるのではないかと申すております。

(議 長)

ありがとうございました。最後に佐藤委員から、堀委員に非常に細かい説明ができたと思ひます。ありがとうございました。

(加藤委員)

栄地区コミュニティ協議会の加藤です。

これは私が個人的に思っているのですが、コミュニティ協議会会長の伝達が悪かったようです。これは市が悪いと思います。市から連絡したものについて、コミュニティ協議会の各委員の方に報告しているか。プロジェクトの実施についてどうであったか。コミュニティ協議会会長に報告させる、情報の出しっぱなし。個人の判断で情報を送る。今まで、市からコミュニティ協議会に情報が流れます。確かに役員にその情報を開示して、いろいろなところでやりとり、会長の判断で一部の方だけが知っていてやるということがあります。市としては、流したものについては、これがどういうことかと、判断をもらう、これは非常に大事なことです。そういうことであれば、もっとコミュニティ協議会の活動についてオープンに。市からコミュニティ協議会に行って、コミュニティ協議会から自治会に下りて、自治会役員を通じて回覧で配布する。全部一方通行ですから、コミュニティ協議会の会長と私たち役員の間トラブルが生じるのです。それは市が分からないのです。なぜか分からないけれども、出したものについて報告を。これはぜひ考えていただきたいです。

(議 長)

恐らく、ほかのコミュニティ協議会も皆さんそうだと思うのですが、必ず役所から流れていけば各コミュニティ協議会の中に役員のところに行きますよね。それで決めて回覧なり流すと思うので、そうなると思いますけれども、まだダメですか。ほとんどそこに行っていると思うので、またそれを各コミュニティ協議会の中で打ち合わせをやっていただければと思います。

他にございますでしょうか。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。

2か月前に私から介助犬の件について質問申し上げました。本件については個別案件ということで、一昨日、正式に回答をいただきました。ありがとうございます。現実的には、障がい福祉係で統括しているということです。この中で、担当係長からもいろいろ話があったのですが、厳密には政令指定都市の新潟市でやらなければならない、とはいうものの、現状は県が従来どおり全部やっているということです。理由を聞きますと、新潟市になったとしても予算がない。現況の新潟県のほうでやりましょうということになっています。その中で、補助犬の援助金を県から支給しているということで、1犬当たり189万円支援していますと。

そういうこともいろいろ話を聞きましたが、その中で、問題点がいろいろ出てまいりました。これを今後どうするかということが大きなポイントでございます。私は新潟地区民生委員の障がい者部会から本件をうまく問題点をすりあわせながら、何をすべきか、何が問題点かを、ぜひ、協議させていただきたいという提案をいたしました。窓口のほうもかなり問題点があるし、協議したいと。ぜひ、それをやりましょうという前向きな意見もいただいたし、本当に貴重な意見でした。A4用紙2ページにわたって克明に、県議会での質問事項まで含めまして、具体的な資料をいただきました。本当にありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

なければ、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして平成29年度 第5回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

事務局から事務連絡等ありましたらお願いします。

(司 会)

ありがとうございました。

次回の開催日程については、9月29日金曜日、午後3時から開催させていただきます。会場は本日と同じ、ここNEXT21の5階、対策室になります。

なお、本日、まだ配りませんでした。中央区役所のフロア図を地域課のカウンターに置いておきますので、出たところにありますので、ぜひ、こちらもお持ち帰りください。

事務連絡は以上になります。本日は、大変お疲れさまでした。

5 閉会

傍 聴 者	9名
報 道 機 関	1社